

## 新しい時代を見据えた保健・医療・介護・福祉の計画策定に向けて

～“生まれる前から看取りまで”人の命と暮らしを守る～

## 『「誰一人取り残さない」社会の実現』

持続可能な開発目標(SDGs)より

## 目指す将来像

“地域包括ケアシステムの深化・「地域共生社会」の実現に向けて”

- 子ども・高齢者・障害者など「すべての人」が ●いつまでも ●「その人らしく」家庭・職場・地域で「活躍し
- 地域・くらし・生きがいを 共に創り 高め合うことができる社会 ……を、みんなが、目指していく。

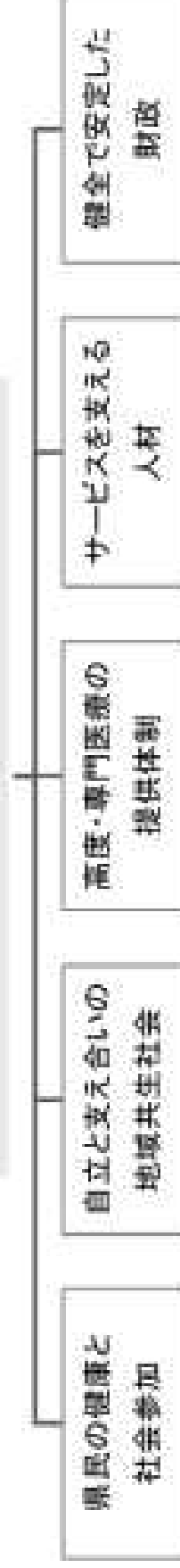
## H29年度健康医療福祉部の部門別計画策定にかかる基本的な考え方

基本理念：『県民ひとりひとりが輝ける健やかな滋養の実現』

基本  
目標

- 3つの「健」づくり ⇒ ①健やかなひと ②健やかな地域 ③健全なサービス提供体制
- 人口構造が変化し、価値観が多様化する中で、県民の生活を重視した各種サービスが展開できる基盤を構築する
  - 様々な生き方、暮らし方に対応できる持続可能な仕組みをつくり、保健医療介護福祉の充実による新しい豊かさを創出する

## 基本目標を達成するための5つの基盤



# 基本目標を達成するための5つの基盤と主な関連計画

※主な関連計画は平成29年度策定計画のみ



地域包括ケアシステムの構築

健康いきいき21 一健康しが推進プラン

滋賀県食育推進計画

滋賀県歯科保健計画 一歯つらつしが21-

(仮称)アルコール健康障害対策推進計画

滋賀県保健医療計画

(滋賀県へき地保健医療計画、アレルギー疾患対策推進計画、滋賀県リハビリテーション推進計画、滋賀県における在宅医療推進のための基本方針)

滋賀県がん対策推進計画

レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン  
(滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業支援計画)

各市町介護保険事業計画

保健 予防

医療

介護

生活支援

住まい

○地域包括ケアシステムの5つの構成要素

地域共生社会の実現

滋賀県地域福祉支援計画

各市町地域福祉計画

レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン

滋賀県障害者プラン

(仮称)滋賀県自殺対策基本計画

(仮称)アルコール健康障害対策推進計画

炭海子ども・若者プラン

滋賀県児童虐待防止計画

滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画

全体

高齢者

障害者等

子ども等

○世代や分野を超えてつながる社会

健全で安定した財政

〔医 色〕 滋賀県医療費適正化計画  
滋賀県国民健康保険運営方針

〔介 色〕 レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン

## 平成29年度策定・変更の計画等について

| 計画名                                      | 策定根拠 | 審議・検討組織(担当課)                     |
|--|------|----------------------------------|
| 1 滋賀県保健医療計画<br>※H28.3 一部変更(滋賀県地域医療構想の追加) | 策定   | 医療審議会(医療政策課)                     |
| 2 滋賀県医療費適正化計画                            | 策定   | 医療審議会(医療政策課)                     |
| 3 滋賀県がん対策推進計画                            | 策定   | がん対策推進協議会(健康寿命推進課)               |
| 4 健康いきいき21<br>ー健康しが推進プランー                | 策定   | 「健康いきいき21」地域・職域連携推進会議(健康寿命推進課)   |
| 5 滋賀県食育推進計画                              | 策定   | 食育推進協議会(健康寿命推進課)                 |
| 6 滋賀県歯科保健計画<br>ー歯つらつしが21ー                | 策定   | 生涯歯科保健推進協議会(健康寿命推進課)             |
| 7 レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン                      | 策定   | 高齢化対策審議会(障害福祉推進課)                |
| 8 滋賀県障害者プラン                              | 変更   | 障害者施策推進協議会(障害福祉課)                |
| 9 (仮称)滋賀県自殺対策基本計画                        | 策定   | 精神保健福祉審議会/自殺対策連絡協議会(障害福祉課)       |
| 10 (仮称)アルコール健康障害対策推進計画                   | 策定   | 精神保健福祉審議会/アルコール健康障害対策推進会議(障害福祉課) |
| 11 滋賀県国民健康保険運営方針                         | 策定   | 国民健康保険運営協議会(医療保険課)               |

※以下の計画等については、保健医療計画に位置付ける。

「滋賀県へき地保健医療計画」、「アルコール・がん・疾患対策推進計画」、「滋賀県リハビリテーション推進計画」、

「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」

# 滋賀県保健医療計画改定にかかると基本的な考え方(案)

## 【基本理念】

『県民が健康的な生活を送るための「医療福祉」の推進～地域包括ケアシステムの深化に向けて～』

## 【目指す姿】

- ・県民一人ひとりがそれぞれの地域で自分らしく健康的に暮らしている
- ・高度・専門医療の充実により、効果的な医療サービスが提供されている
- ・医療機能の分化・連携が図られ、その人に応じた医療サービスが提供されている
- ・高度急性期から在宅医療・介護、そして看取りまで切れ目なくサービスが提供されている
- ・上記のサービスの提供を支える地域の医療福祉の体制が整備されている

## 【基本的な施策の方向性】

- 県民の健康寿命の延伸と社会参加の推進
  - ・子どもから現役世代、高齢者まで生涯を通じた予防・健康づくり・社会参加の推進
  - ・県民の主体的な取組の促進
- 高度・専門医療の提供体制の充実
  - ・5疾病・5事業・在宅医療・認知症・リハビリテーションの提供体制の確保充実
  - ・医療機能の分化・連携の促進
- 医療と介護の一層の連携
  - ・その人の生活を前提とした連携体制の構築
  - ・地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進
  - ・医療と介護の提供体制における整合性の確保
- サービスを支える人材の確保養成
  - ・多様なニーズに対応できる人材の確保・養成
  - ・保健・医療・介護・福祉が一体となった多職種連携の促進
- 情報提供と共有
  - ・県民が主体的に選択するための情報提供
  - ・サービス提供者間や、提供者と受け手の間での情報共有

## 【参考】現行・滋賀県保健医療計画

### 【基本理念】『県民の健康的な生活を支える「医療福祉」の推進』

#### 【目指す姿】

- 1 すべての年代が健康的な生活を送れている
- 2 医療と福祉が一体となって生活を支えている
- 3 安全・安心な地域医療福祉の体制が整備されている
- 4 高度・専門医療の充実で必要なサービスを受けることができる
- 5 住み慣れたところで在宅療養生活が送れ、安心して人生の最期を迎えられる

#### 【基本的な施策の方向性】

- (1)健康寿命を延ばす疾病予防・介護予防の推進
- (2)次世代を育む医療福祉の充実
- (3)安全・安心な医療福祉体制の確立
- (4)医療福祉にかかる連携の強化

#### 【取組の重点事項】

- (1)生涯を通じた健康づくりの推進
- (2)良質な医療福祉提供体制の整備
- (3)精神疾患対策の推進
- (4)地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進
- (5)患者・利用者を支える人材の確保・養成
- (6)災害医療対策と健康危機管理体制の充実
- (7)地域リハビリテーション医療福祉の推進
- (8)地域・住民が守り育てる医療福祉

# 滋賀県保健医療計画策定スケジュール

| 時期            | 県全体            |                             | 構想区域単位 |        | その他                        |
|---------------|----------------|-----------------------------|--------|--------|----------------------------|
|               | 会議             | 審議内容                        | 会議     | 協議内容   |                            |
| H28年度<br>3月   | 審議会<br>(3/28)  | ・現行計画の総括について                |        |        | 医療計画基本<br>方針・作成指針<br>(厚労省) |
| H29年度<br>4～5月 | 審議会①<br>(5/29) | ・詰問<br>・基本方針                |        |        | 医療機能調査<br>(5月下旬～6<br>月上旬)  |
| 6～7月          |                |                             | 調整会議①  | ・基本方針  | 【7/14】<br>医療審議会<br>任期满了・改選 |
| 8～9月          | 審議会②<br>部会①    | ・計画骨子、二次保健医療圏<br>・計画骨子      | 調整会議②  | ・計画骨子  |                            |
| 10～12<br>月    | 部会②<br>審議会③    | ・計画素案<br>・計画素案              | 調整会議③  | ・計画案   |                            |
| 12～1月         |                | <b>県民政策コメント・各関係団体への意見照会</b> |        |        |                            |
| 2～3月          | 審議会④           | ・パブコメ結果、計画最終案、<br>答申        | 調整会議④  | ・計画最終案 |                            |

※上記のほか、市町との協議の場を設定予定。(時期未定)

# 滋賀県保健医療計画 検討体制

